

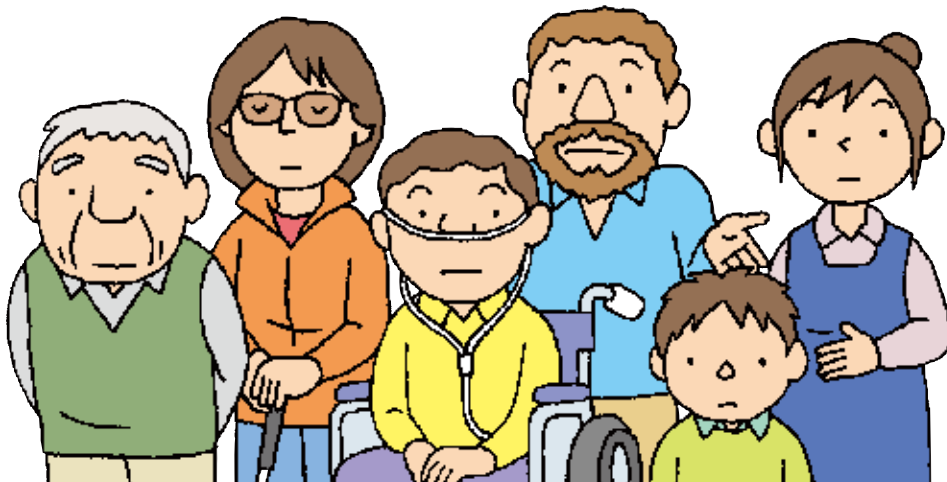


要配慮者にやさしいまちに

突然の災害で大きな被害を受けやすいのは、なんらかの手助けが必要な人(要配慮者)です。
地域で協力して支援していきましょう。

想定される主な要配慮者

- 高齢者(一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯など)
- 認知症の人
- 介護を要する人
- 障がい者(身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者など)
- 難病患者、傷病者
- 乳幼児・妊婦
- 外国人 など



平常時には

■ 防災訓練へ一緒に参加する
避難時に要配慮者がどのような支援を必要とするのかを知ることができます。

■ 要配慮者に対応した環境づくりを進める
放置自転車などの障害物はないか、耳や目の不自由な人向けの警報や避難の伝達方法はあるかなど、要配慮者に対応した環境づくりをしましょう。

■ 日ごろから積極的なコミュニケーションをとる
災害時の支援活動をスムーズにするために、要配慮者とのコミュニケーションを日ごろからとりましょう。

災害時には

■ みんなで協力して誘導する
一人の要配慮者を複数の住民で支援ができるつながりを深めていきましょう。

■ 安全な避難を支援する
たとえば目が不自由な人には、階段などの障害物を説明しながら進みましょう。耳が不自由な人には手話や身ぶり、筆談などで正しい情報を伝えましょう。

■ 困ったときこそ温かい気持ちで
非常時こそ、不安な状況に置かれている困っている人や要配慮者に対し温かいおもいやりの心で接しましょう。

防災 記入チェック欄

避難行動要支援者名簿と個別避難計画

避難行動要支援者とは、要配慮者のうち、災害時に自力で避難することが困難で、とくに支援を必要とする人です。市では、災害時の避難支援や安否確認を目的として、「避難行動要支援者名簿」を作成し、自主防災組織や民生児童委員などと情報を共有しています。あわせて、具体的な避難方法や避難生活における配慮が必要な事項を記した「個別避難計画」の作成も推進しています。

※不明な点は地域福祉課へお問い合わせください。

市の「避難行動要支援者名簿」

登録されているか確認した

